

## 国税の滞納に対する取組

### ○ 収納状況

確定した国税のうち98.4%が督促前に納付され、滞納整理により年度内にさらに1.0%を徴収

※ 平成22年度 徴収決定済額 42兆55百億円、督促前収納 41兆86百億円、当年度中整理済額 41百億円

### ○ 適正・公平な徴収の実現のため、限られた人員の下、滞納の未然防止と滞納整理の促進を実施

・ 滞納を未然に防止するための取組

- ① 期限内納付に関する広報・周知の充実（チラシ・ホームページ等）
- ② 課税部門との連携

・ 課税調査時や納期限の前後に課税部門が納付しようようを実施

・ 滞納整理を促進するための取組

- ① 大口・悪質事案、処理困難事案への厳正な対応
  - ・ 国税局におけるプロシエクトチームによる財産の一斉調査、差押え
  - ・ 原告訴訟の提起（詐害行為取消請求、差し押さえた債権の取立請求など）
  - ・ 滞納処分免脱罪の告発
- ② 少額滞納事案の効果的・効率的な処理  
（限られた事務量を大口事案等に重点的に投下する必要）
  - ・ 集中電話催告センター室における集中的な電話催告
  - ・ 税務署における一定の期間（地域）に集中した文書催告
- ③ 課税部門との連携
  - ・ 課税調査において把握した財産情報等を活用して早期・的確に徴収